

エコアクション21

環境活動レポート

発行:2023年 9月25日

2022年度版

(活動期間 2022年7月1日～2023年6月30日)

株式会社 栄光製作所

承認	検討	作成
井内	杉本	林

環境経営方針

制定 1998年10月25日

改正 2018年09月24日

地球環境とすべての事業活動の調和を基本に、創造性と行動力を発揮して環境保証面の諸施策を推進して行く。

- 1) 企業倫理に基づいた透明な環境保証活動を志し、積極的に環境情報を公開して行く。
- 2) 環境経営方針において関連する法規制の遵守、企業倫理及び社会ルールなどに基づき適切に実施され、環境負荷の継続的改善に結びついているかを評価する。
- 3) RoHS指令、PRTR制度、REACH規制の完全対応。
- 4) 生産活動における省資源、省エネルギー、廃棄物削減など環境負荷の極小化を図る。
- 5) 精密金属加工工程から排出される廃棄物及び水使用量、電気消費量の削減に取り組む。
- 6) 製品含有化学物質管理体制の構築により、適正な物品管理活動を行なう。
- 7) 事業活動に必要な資源の調達グリーン調達を推進し、より環境負荷の少ない材料・部品・製品を選定し優先的に調達する。
- 8) 地球環境と調和する製品・生産技術、再資源化技術、評価技術などの環境保証技術を積極的に導入する。
- 9) 良き企業市民として社会・地域における環境保護活動を積極的に支援する。
- 10) 社員一人ひとりの地球環境保護意識を向上させるため、会社を挙げて教育・啓発活動を展開する。

(株) 栄光製作所

代表取締役社長 井内 義博

1. 事業活動の概要

(1) 事業社名及び代表者名

株式会社 栄光製作所
代表取締役社長 井内義博

(2) 創業

昭和41年9月

(3) 所在地

本社工場 長野県塩尻市大字広丘郷原1000-6
第2工場 長野県塩尻市大字広丘郷原道東1010-6
第3工場 長野県塩尻市大字広丘郷原1314-1

(4) 事業内容

精密金属加工業 光学機器・各種OA機器・医療機器等の先端機器へ組み込まれる精密部品をNC旋盤、マシニングセンター等で多品種少量生産をしております。

主要製品 光学機器部品
業務用放送機器部品
半導体製造装置部品



(5) 環境管理責任者、担当者及び連絡先

責任者 取締役工場長 杉本健一
担当者 林 範宗(事務局)
電話番号 0263-52-1585
FAX番号 0263-54-2007
E-mail ea_kankyou@eiko-ss.com

(6) 事業の規模

活動規模	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
売上高	百万円	2,322	1,514	1,212	1,796	1,694
従業員	人	107	97	83	88	91
床面積	m ²	5,551	5,551	5,551	5,551	5,551

(7) 事業年度

7月～6月

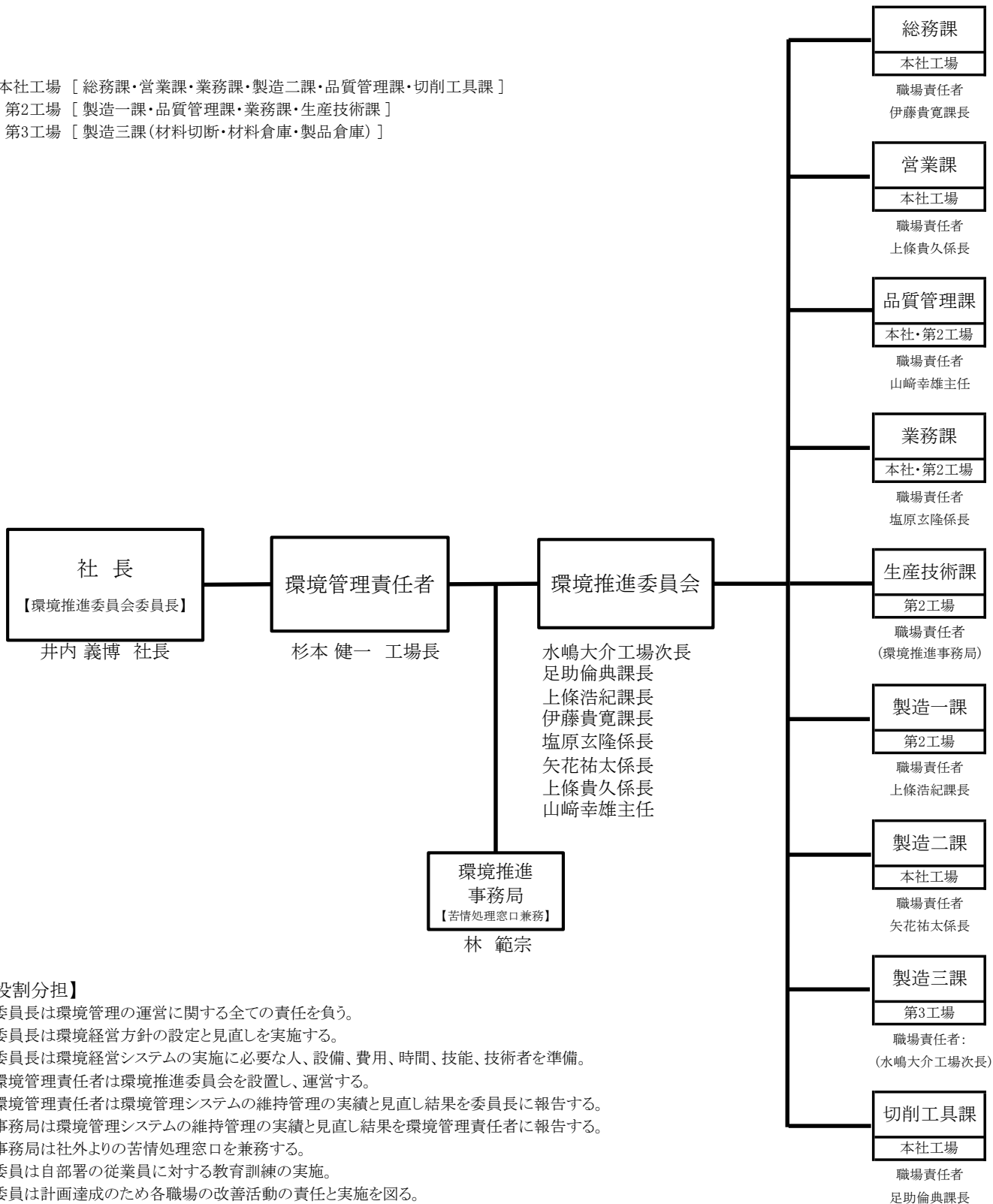
(8) 対象範囲

関連事業所(第2、第3工場)を含む全社、全活動
レポート対象期間 2022年7月～2023年6月

2. 実施体制の構築

環境管理推進組織図

本社工場 [総務課・営業課・業務課・製造二課・品質管理課・切削工具課]
 第2工場 [製造一課・品質管理課・業務課・生産技術課]
 第3工場 [製造三課(材料切断・材料倉庫・製品倉庫)]



【役割分担】

- ・委員長は環境管理の運営に関する全ての責任を負う。
- ・委員長は環境経営方針の設定と見直しを実施する。
- ・委員長は環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。
- ・環境管理責任者は環境推進委員会を設置し、運営する。
- ・環境管理責任者は環境管理システムの維持管理の実績と見直し結果を委員長に報告する。
- ・事務局は環境管理システムの維持管理の実績と見直し結果を環境管理責任者に報告する。
- ・事務局は社外よりの苦情処理窓口を兼務する。
- ・委員は自部署の従業員に対する教育訓練の実施。
- ・委員は計画達成のため各職場の改善活動の責任と実施を図る。
- ・全従業員は、環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する。
- ・全従業員は決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する。

3. 環境目標とその実績

3-1 環境への負荷の状況

(1) 環境負荷項目

業務内容から、主な環境負荷として エネルギー投入量・CO₂排出量・廃棄物排出量・化学物質排出量・排水量が該当します。

(2) 環境負荷の概要

1) エネルギー投入量

購入電力・化石燃料(冬季における工場の暖房用灯油・社有車の燃料)が該当します。金属加工用設備に使用する購入電力量は、生産物量に大きく影響を受けます。

2) 廃棄物排出量

① 産業廃棄物

生産設備から排出される潤滑油・切削油・洗浄油(特別管理産業廃棄物)・マグネシウム切粉
また、廃却設備・樹脂製品・パレット・汚泥等が該当します。

② 一般廃棄物

紙類(資源とならない物)・繊維類・陶器類・ガラス類 等が該当します。

③ リサイクル

各工程から発生する切粉及び端材(種類毎に分別)・新聞紙・上質紙・その他紙類・雑誌・カタログ・ダンボール・ペットボトル等が該当します。

3) 化学物質排出量

使用物質のSDS等入手し、PRTR法に該当する物質の排出量を、種類・製品名毎に把握しています。

4) 排水量

切削油希釈・製品の洗浄・手洗い・トイレ・湯沸かし等に使用する水道量が該当し、使用量を排水量に置き換えて把握しています。

(3) 環境負荷年度別集計表

		単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1) 総エネルギー投入量	購入電力	MJ	13,253,877	9,645,452	8,464,810	10,246,772	9,282,725
	化石燃料	MJ	650,227	491,026	487,925	463,815	554,071
	小計	MJ	13,904,104	10,136,478	8,952,735	10,710,587	9,836,796
2) 総物質投入量	資源投入量	t	179.92	150.24	141.91	185.83	163.02
3) 水資源投入量	上水道	m ³	1,695	1,449	1,161	1,259	1,356
4) 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	707,358	520,921	461,062	475,178	439,793
	大気への排出量	t	18.14	11.79	12.33	9.91	10.54
5) 化学物質排出量・移動量	土壌への排出	t	0.21	0.27	0.14	0.14	0.17
	小計	t	18.35	12.06	12.47	10.05	10.71
	総製品生産高	製品生産高	t	85.33	69.12	63.56	84.41
7) 廃棄物等総排出量	再生利用	t	4.10	3.33	2.48	3.25	3.30
8) 廃棄物最終処分量	焼却量	t	16.57	11.38	10.22	16.05	11.03
	最終処分量	t	0.14	0.11	0.1	0.16	0.11
	小計	t	20.81	14.82	12.81	19.46	14.44
9) 総排水量	下水道	m ³	1,695	1,449	1,161	1,259	1,356
	BOD	g	254,250	81,144	84,753	138,490	176,280

* 2016年度より環境省発表2014年度(H26年)中部電力CO₂排出係数 0.497(kg-CO₂/kWh)を使用。
2021年度より環境省発表2019年度(R01年)中部電力CO₂排出係数(調整後:メニューB(残差))0.426(kg-CO₂/kWh)に変更。

3-2 環境への取組状況

(1) 環境への取組の自己チェック結果

エコアクション21の環境への取組自己チェックの結果は次の通りです。

- 1) 全体的に昨年、一昨年の踏襲内容となり有効な施策を新たに実施出来ていない。
- 2) エコ・ウォーク「クリーン塩尻」大作戦は今年も中止となりましたが、クリーン塩尻パートナー制度に登録して、独自の地域環境美化活動として定期的に会社近隣のごみ拾い活動を継続中です。
ホームページ上での環境情報の提供による社会的なコミュニケーションについては引き続き実施。
- 3) 環境への取組状況は、施策実施度合で見ると90%であり昨年度と同等でした。

施 策	2021年度末			2022年度末			差(向上率)		
	チェック 結果 の 点数	満点 時 の 点数	施策 実施 度合 (%)	チェック 結果 の 点数	満点 時 の 点数	施策 実施 度合 (%)	チェック 結果 の 差	満点 時 の 点数 差	施策 実施 度合 (%)
1) 事業活動へのインプットに関する項目									
① 省エネルギー	75	86	87%	75	86	87%	0	0	0%
② 省資源	19	22	86%	19	22	86%	0	0	0%
③ 水の効率的利用及び日常的な節水	11	12	92%	11	12	92%	0	0	0%
④ 化学物質使用量の抑制及び管理	51	54	94%	51	54	94%	0	0	0%
小 計	156	174	90%	156	174	90%	0	0	0%
2) 事業活動からのアウトプットに関する項目									
① 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止	16	16	100%	16	16	100%	0	0	0%
② 廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理	66	74	89%	66	74	89%	0	0	0%
③ 排水処理	10	10	100%	10	10	100%	0	0	0%
④ その他生活環境に係る保全の取組等	4	4	100%	4	4	100%	0	0	0%
小 計	96	104	92%	96	104	92%	0	0	0%
3) 製品及びサービスに関する項目									
① グリーン購入(環境に配慮した物品等の購入、使用等)	10	12	83%	10	12	83%	0	0	0%
② 製品及びサービスにおける環境配慮	34	40	85%	34	40	85%	0	0	0%
小 計	44	52	85%	44	52	85%	0	0	0%
4) その他									
① 生物多様性の保全と持続可能なための取組	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%
② 環境コミュニケーション及び社会貢献	18	18	100%	18	18	100%	0	0	0%
③ 施主・事業主における建築物の増改築、解体等に当たっての環境配慮	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%
小 計	18	18	100%	18	18	100%	0	0	0%
合 計	314	348	90%	314	348	90%	0	0	0%

*表中のチェック結果の点数は、既に取り組んでいる施策『2点』、更に取り組むが必要な施策『1点』
取り組んでいない施策が『0点』として集計し、各施策毎に実施度合を示してあります。

3-3 環境活動改善実施目標・実績

(1) 目標値の見直しについて

- 2021年度の結果につきましては、売上増の影響もあり全ての項目で目標達成となりました。2022年度も引き続き昨年見直しました基準値を使用して目標値を算出しました。
- 省エネ活動によるCO2排出量削減に於いて使用している2019年度中部電力CO2排出係数は引き続き使用。参考としまして最新の中部電力CO2排出係数でもデータを採取して数値の確認は行っていきます。

(2) 2022年度の目標

- 上記の見直しを行った基準値より中期計画3年目のため3%減らした値を目標値としました。但し、化学物質使用量については、2019年度と2020年度の実績値の平均値を基準値として目標値を算出しました。

No.	該当項目	単位	実績データ			目標値
			2019年度	2020年度	基準値	
①	CO2排出量	kg-CO2	実績値	451,253.67	461,061.77	
			単位/百万円	300.94	333.20	317.07
②	電気使用量	kwh	実績値	981,226.00	859,210.00	
			単位/百万円	662.84	722.94	692.89
③	化学物質使用量	ℓ	実績値	10,338.30	11,763.00	11,050.65
④	廃棄物排出量 (可燃ごみ)	kg	実績値	2,060.41	1,468.76	
			単位/百万円	1.36	1.24	1.30
⑤	排水量	m ³	実績値	1,449.00	1,161.00	
			単位/百万円	0.96	0.98	0.97
⑥	損品CO2排出量	kg-CO2	実績値	4,352.73	2,699.70	
			単位/百万円	2.87	2.31	2.59

*2019年度中部電力CO2排出係数 0.426 kg-CO₂/kWh を使用。

- 2020年度の結果がコロナ禍の影響を受けて前年より売上が急落した事の影響もあり、大きく未達となった事を受けて、今後の動向も考慮したうえで基準値を2019年度と2020年度の実績値より算出した売上げ百万円あたりの値の平均値としました。
- 省エネ活動によるCO2排出量削減に於いて、CO2排出量の算出に使用している係数は2016年度に見直しを行って以来5年間見直しを行っていなかったため、最新の係数に切り替えて算出します。基準値に使用する2019年度及び2020年度の排出量についても変更した係数により再計算します。

(3) 環境活動実績

項目	単位		実績データ		
			2020年度	2021年度	2022年度
二酸化炭素排出量	kg-CO2	実績値	461,061.77	475,177.82	439,792.60
		単位/百万円	333.20	268.71	264.36
	目標値比	%	▲11.8%	△13.5%	△16.3%
電力使用量	kwh	実績値	859,210.00	1,042,398.00	944,326.00
		単位/百万円	722.94	589.72	563.21
	目標値比	%	▲11.2%	△13.2%	△19.3%
燃料用灯油	ℓ	実績値	11,763.00	10,733.00	12,980.00
		目標値比	%	▲13%	△0.9%
水道使用量	m ³	実績値	1,161.00	1,259.00	1,356.00
		単位/百万円	0.98	0.71	0.82
	目標値比	%	▲3.6%	△25.3%	△14.5%
可燃ごみ排出量	kg	実績値	1,468.76	1,922.30	1,884.32
		単位/百万円	1.25	1.10	1.13
	目標値比	%	△8%	△13.4%	△11.4%
損品発生による 二酸化炭素排出量	kg-CO2	実績値	2,699.70	3,834.46	3,137.41
		単位/百万円	2.31	2.07	1.97
	目標値比	%	△23.1%	△18.5%	△27.3%

4. 主要な環境活動計画

4-1 2022年度目標

2022年度環境改善計画

1) 省エネ活動によるCO₂の削減

① 電力使用量の削減

- ・稼働停止機械のブレーカOFF。
- ・不要照明の消灯。
- ・空調使用時の室温の遵守(冷房27℃ 暖房23℃)と使用状況の監視。
- ・夏季空調稼働基準の見直し。
※暫定作成を行い今期中で運用データを採取し、冷房の使用基準を見直す。
- ・加工現場での冷房運用について、暫定基準の設定温度での管理状況を確認する。
- ・3ヶ月に一度、事務局にて エアー洩れ点検を実施。結果を該当部署へ報告し、修理の要請及び実施確認を行う。
- ・年に2回、事務局にてエアコンフィルターの清掃・交換状況の定期点検を行い、未実施の部署へ要求及び実施確認を行う。

② 化学物質使用量の削減(燃料用灯油の節約)

- ・暖房使用時の室温の遵守(23℃)
- ・床暖房の効率的な使用のためのボイラー設定温度の見直し。
※現在の床暖房運用基準が、ただボイラーの設定温度を抑えた運用になっており床暖房の効果が発揮出来ていないため、設定温度の見直しを行う。

③ 社有自動車

- ・アイドリングは最小限にとどめる。
- ・業務用車両の無駄な使用を無くす為、使用状況の把握、大きな使用があった場合の調査を行う。
(車両別月次走行距離のデータ取り及び、各部署における使用目的の調査)

2) 廃棄物排出量の削減

① 可燃ごみの削減

- ・分別の徹底。事務局による監視と全体朝礼での教育指導、廃棄物処理手順一覧の充実により、分別方法不明物を減らす。
- ・ペーパーレス化の推進
- ・可燃ごみとして処分しているものの中で、分別又は変更する事により再資源化可能な物がないかの調査。

3) 排水量の低減

① 水道水使用量の削減

- ・月次の水道使用量増に関する原因調査(今期中には結論を出せるように進める。)
- ・節水に対する啓蒙活動を実施(節水呼びかけ表示の有効性確認や朝礼でのアナウンス等)
- ・清掃時における井戸水活用の継続。

② 排水基準の遵守

- ・塩尻市の下水道排出基準の遵守。(油水分離槽の排出部で水質検査実施)
pH (水素イオン濃度) 5~9
BOD (生物化学的酸素要求量) 600mg/ℓ 以下
SS (浮遊物質) 600mg/ℓ 以下
- ・井戸水の水質検査実施。(違法な化学物質が検出されない事)

4) 損品によるCO₂排出量の削減

① 損品の削減

- ・部番毎や内容の傾向での集計を行い、品質管理課として製造にフィードバックしていく。

5) 有害化学物質による環境負荷の低減

① 化学物質管理の徹底で環境事故『0』

- 取扱い方法の徹底、集中管理の継続。

② 地下汚染防止

- 機械の切削油・潤滑油の漏洩について、事務局として情報を入手する。
- 漏洩時の早急な対応の意識付けとスピルキット(漏出事故対策緊急キット)の活用による対応。

③ 化学物質使用量の把握

- 2019年度31,468.3L→2020年度34,514.0L→2021年度31,240.6Lと使用量増加した2020年度に比べて2021年度は減少し2019年度と同等となっている。
- 全体の30%以上を占める燃料用灯油については、1)②項に示した様に削減を目指す。
- 化学物質の全体使用量としては、引き続き監視調査対象とし使用量を確実に把握していく。

6) その他

① グリーン購入

- 非グリーン購入品目の調査及び、定期的なアナウンスの実施。
- 非グリーン購入品に代わる、価格的にも現実的な代替品の調査。

② SDGs達成に向けた取組み

- 長野県SDGs推進企業登録制度登録時に公表した重点目標の推進を意識したエコアクション21の取組みの実施。
- 長野県SDGs推進企業情報サイトの充実及び活動の社内へのアナウンス実施。

③ 近隣住民との調和

- クリーン塩尻パートナー制度へ登録して独自の地域環境美化活動として行っている、定期的な会社近隣のごみ拾い活動を継続する。
- 実施が再開した際には、エコ・ウォーク「クリーン塩尻」大作戦へ参加する。(6月)
- 屋外清掃の実施。(3月～12月)
今回から実施予定の3月と12月については、実施前に実施可否の判断を行う事とする。
集まった落ち葉については、落ち葉を回収する業者がないかの調査を行う。
また、現状では社員にアナウンスを行い、利用希望があれば提供する。
- 防火管理者と連携を図り、消火器訓練の実施を補佐する。(予定:11月)

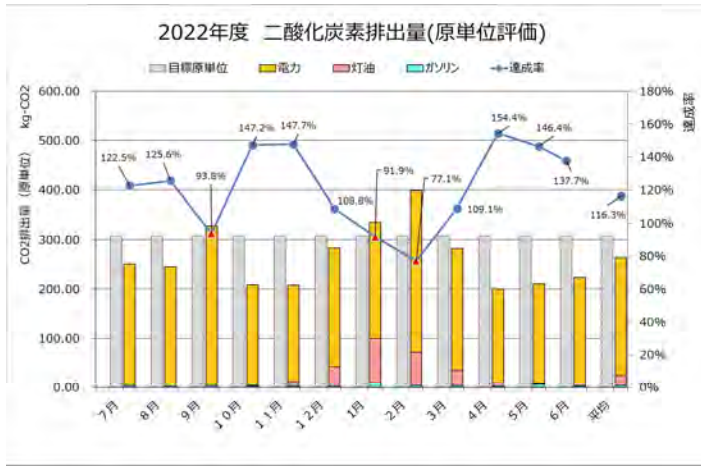
④ 環境意識高揚教育の実施

- 方針・目標・計画等の周知。(新入社員教育・環境推進委員会・全体朝礼 等にて)
- 受入時の教育。

⑤ 内部監査の実施

- 巡回形式の環境内部監査の実施。(6月)

4-2 環境活動改善実績グラフ、その他活動



二酸化炭素排出量



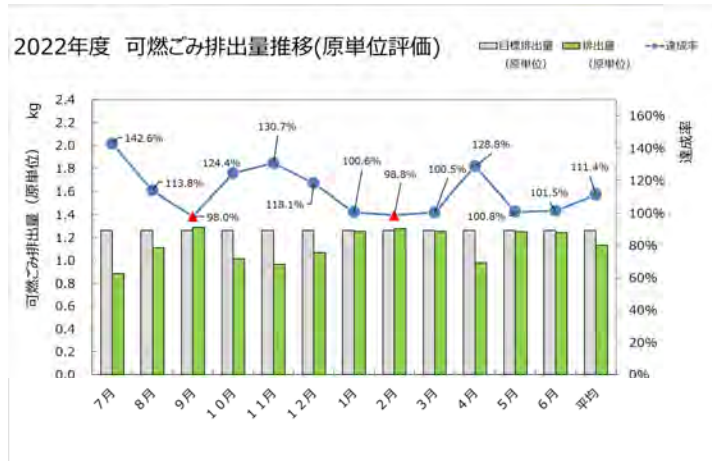
電気使用量



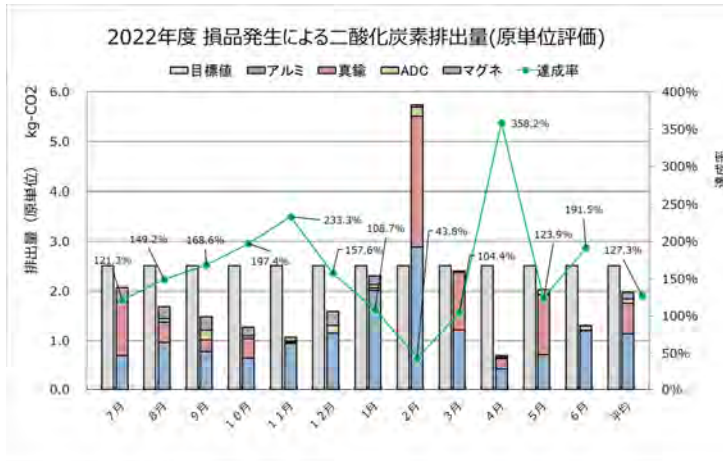
水道使用量



暖房用灯油使用量



可燃ごみ排出量



損品発生による二酸化炭素排出量

※例年社会貢献活動として参加のエコ・ウォーク「クリーン塩尻」はコロナ禍の影響で中止



▲ポンプ車放水訓練を実施



▲屋外清掃実施 (3月～12月)



▲消火器取扱い訓練を実施

5. 環境関連法令等の違反及び訴訟関係

(1) 違反、訴訟件数

環境推進委員会及び事務局が中心となり法規の遵守状況について、2023年8月19日付で評価を行いました。

2022年度(2022年7月～2023年6月)においては、消防の立ち入り検査(2023年6月26日)にて法令違反・不備事項として以下1件が指摘されています。

- ・指定数量の5分の1以上指定数量未満の危険物を屋内において貯蔵し取り扱う場所の位置、構造及び設備が火災予防条例第31条の3の2に適合していない。

上記につきましては「松本広域連合指定数量未満の危険物に関する運用基準」に基づき対策処置を行い、再立ち入り検査時(2023年7月25日)に適合判定を頂いています。

その他、関連機関及び、近隣住民からの指摘苦情、訴訟などはありませんでした。

内 容	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
法律違反の有無	有(2件)	無	無	無	有(1件)
訴訟の有無	無	無	無	無	無

過去の記録としては

2018年度(2018年7月～2019年6月)において、消防の立ち入り検査(2018年11月19日)にて法令違反として以下の2件が指摘されています。

- ・設置者氏名等変更届が提出されていない。(2018年11月26付で変更届受付)
- ・消防計画変更届が提出されていない。(2018年12月28付で変更届受付)

いずれも()内の日付にて受付されており対策処置済みです。

(2) 適用環境関連法規等

当社の事業活動に適用される環境関連法規等は、下表の通りです。

適用環境関連法規等一覧	対 象
塩尻市公害防止条例(振動、騒音防止法)	7.5kW以上の空気圧縮機
下水道法	下水道への排出基準
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物、産業廃棄物
消防法(危険物管理)	危険物の種類、量
消防法	防火管理者の選任、消防計画の作成
化学物質管理促進法(PRTR法、SDS法)	化学物質の移動・排出量の把握
フロン排出抑制法	空調機、エアドライヤ、冷水機
電波法	高周波利用設備(高周波ロー付機)
社会的関心、土地地下水汚染防止	有機溶剤・油類等
電気事業法	自家用電気工作物(電気主任技術者)
車両運送法	安全運転管理者
エネルギー使用の合理化に関する法律	電力、灯油使用量の原油換算値の把握
愛知県条例(県外産業廃棄物の搬入実績)	廃油搬出量の把握

6. 代表者による全体の評価と見直し・指示

『環境活動の取組結果の評価』

実施日：2023年9月18日

(1) 2022年度環境改善目標取組結果(累計値)

① 二酸化炭素の削減	【目標】	3,690.72 kg-CO ₂ /百万円	(基準値から3%減)
	【結果】	3,172.30 kg-CO ₂ /百万円	(目標に対し16.3%削減 目標達成)
② 電力使用量の削減	【目標】	8,065.20 kwh/百万円	(基準値から3%減)
	【結果】	6,758.55 kwh/百万円	(目標に対し19.3%削減 目標達成)
③ 燃料用灯油の削減	【目標】	10,719.13 ℓ	(基準値から3%減)
	【結果】	12,980.00 ℓ	(目標に対し17.4%増加 目標未達成)
④ 水道水の削減	【目標】	11.28 m ³ /百万円	(基準値から3%減)
	【結果】	9.85 m ³ /百万円	(目標に対し14.5%削減 目標達成)
⑤ 一般廃棄物の削減	【目標】	15.12 kg/百万円	(基準値から3%減)
	【結果】	13.57 kg/百万円	(目標に対し11.4%削減 目標達成)
⑥ 損品の削減	【目標】	30.12 kg-CO ₂ /百万円	(基準値から3%減)
	【結果】	23.66 kg-CO ₂ /百万円	(目標に対し27.3%削減 目標達成)
⑦ 近隣住民との調和			
a) 社会貢献の実施	【目標】	ごみ拾いエコ・ウォークへの参加 → コロナ禍の影響により中止 →それに代わる社会貢献活動として、 クリーン塩尻パートナー制度の会社近隣のごみ拾い活動を実施	
b) 火災事故防止	【目標】	消火器取扱い訓練およびポンプ車放水訓練の実施 → 実施 目標達成	

(2) 反省及び今後の課題

1) 良かった点

- ・「燃料用灯油の削減」を除き目標を達成することができた。
- ・2023年4月から5月にかけて、蛍光灯からLEDへの照明変更工事が行われた。
- ・防火管理者と連携し、消火器の使用訓練・ポンプ車の放水訓練を実施。(12月)
- ・今年も中止となったエコ・ウォーク「クリーン塩尻」(市内ゴミ拾い)に代わる社会貢献活動としてクリーン塩尻パートナー制度の会社近隣のごみ拾い活動を実施した。

2) 悪かった点

- ・計画に対し「何を」「いつまでに」といった実行目標を明確にしないまま進めた結果、後になるにつれ計画が遅延し環境内部監査の実施と当委員会の開催が遅れてしまった。
- ・事務局がカーボンニュートラルについて理解しておらず、見識者への相談等、理解しようとする行動も取らないままで行き詰まり、また行き詰った状況についても「数値目標は達成されるから」と上長への報告や相談もなく放置したため、達成のための検討・提案ができなかった。
- ・設定温度を抑えただけで本来の床暖房として機能をしていなかった本社床暖房の有効な設定温度を決めるにあたり、検討が不足したまま検証を始めた結果、灯油を大量に消費してしまった。
- ・水道使用量について、第二工場冬季のトイレの掛け流し等、現状の使用量・使用方法が適正であるかの調査・検討が「目標は達成できているからいい」という考えが根底にあった為、大雑把で中途半端になっていた。
- ・ペーパーレス化について代表者より指摘があったにもかかわらず、現在紙ベースで運用しているものリストアップや他部署との相談等、具体的に進めるための行動をどう進めれば良いか分からず放置してしまい、ペーパーレス化が進まなかった。
- ・損品の削減について、未然防止につながる活動、現場への情報出しができなかった。

(3) 環境推進委員長(社長)指示事項

灯油使用量を除き達成となった。今期は、基準年(2年平均)と同等程度の売上であったと思う。

目標値は基準年の-3%であるので、目標を達成できたことは活動に一定の成果が出ていると考えるべきだと考える。しかし、特に積極的な活動が見られたわけではない。

目標達成したから「よし」ではなく、出来た理由もしっかり分析することが大切です。

目標値の見直しが必要ではないか。分析結果を考慮して、次期の目標を決めてください。

相変わらず、月次の決まった活動以外他の計画に遅れがあります。計画通り進めること。

「パソコンに触っていれば仕事をしている」そうではありません。3現、5現を基本とし、現場で見てきたことをもとに対策する。

スピードを持って考動、活動して下さい。活動は、自社のことですから、遅れても問題が発生するとは限りませんが、

容認していると企業としての資質を問われることになります。

前年も指摘していますが、カーボンニュートラル達成すべくどうして行くか、検討、提案が見られませんでした。

時間は瞬く間に過ぎます。

7. 次年度(2023年度)の取組内容

1) 2022年度の達成要因と次期への課題

2022年度は「燃料用灯油の削減」を除き目標を達成することはできていますが、水道水と一般廃棄物に於いては2019～2021年度の平均値と比較すると実績値としては増加しており「2019～2020年度の平均値を基準に売上まで考慮すれば減少している」ので、達成できた形となっています。

上記2項目の実績値増加については工場の稼働状況によるところもありますが、2022年度において過去から引き続きで実施されてきたもの以外の、それ以上の削減や有効利用に繋がる活動が行われなかったことが一因であると受け止めています。

2023年度には水道使用量の監視や用途調査、廃棄物の分別による再資源化の活動等を充実させ、「売上まで考慮すれば減少しているからいい」ではなく、実績値自体も可能な限り低減できるよう進めます。併せて、基準値、目標値の見直しを行います。

2) 2023年度の目標設定

昨年度まで2019年度と2020年度の平均値を基準としておりましたが、床暖房の使用については2019年度、2020年度共に使用しないことで消費量を減らしていたに等しい時期であり、床暖房を有効利用したうえで削減を目指す目標値としては適切でないと考えます。

しかし、昨年度2022年度を基準としても過剰な消費のあった年であるため、そのまま目標値を達成できてしまうことが予想されます。

そこで、2021年度と2022年度の平均値を基準として、1%の削減を2023年度の目標値とします。

他の項目につきましても2021年度と2022年度の平均値を基準とし、原単位評価で1%の削減を目標とします。

3) 電力のCO2排出係数について

電力の排出係数は2019年度の中部電力ミライズ(調整後排出係数)0.426kg-CO2/kWhで実施しておりましたが、目標値の変更を機に最新の2021年度の0.388kg-CO2/kWhに変更します。

目標値となる2022年度の実績につきましては、0.426kg-CO2/kWhから0.388kg-CO2/kWhに変更して再計算して使用します。

4) 2023年度以降の目標値

項目	単位		排出係数変更後		基準値	2023年度 1%削減	2024年度 2%削減	2025年度 3%削減
			2021年度	2022年度	平均値			
二酸化炭素の排出量	kg-CO2	実績値	435,527	403,908	637,481	631,107	624,732	618,357
		単位/百万円	246.30	242.96	367.78	364.10	360.42	356.75
電力使用量	kwh	実績値	1,042,398	944,326	1,514,561	1,499,415	1,484,270	1,469,124
		単位/百万円	589.72	563.21	871.33	862.61	853.90	845.19
燃料用灯油	ℓ	目標	10,733	12,980	17,223	17,051	16,879	16,706
水道使用量	m ³	実績値	1,259	1,356	1,937	1,918	1,898	1,879
		単位/百万円	0.71	0.82	1.12	1.11	1.10	1.09
可燃ごみ排出量	kg	実績値	1,922	1,884	2,864	2,836	2,807	2,779
		単位/百万円	1.00	1.13	1.57	1.55	1.53	1.52
損品発生による 二酸化炭素排出量	kg-CO2	実績値	3,834	3,137	5,403	5,349	5,295	5,241
		単位/百万円	2.06	1.97	3.05	3.01	2.98	2.95

(4) 2023年度活動内容

①CO2排出量の削減

a) 電気使用量の削減

- ・稼働停止機械のブレーカOFFの継続。
- ・不要照明の消灯。
- ・空調使用時の室温の遵守(冷房27℃ 暖房23℃)と空調使用開始/停止ルールの策定・改善。
- ・終業10分前の空調オフの提案。
- ・試験的に導入してもらい、問題点を洗い出してからルール化していく。
- ・事務局にて3ヶ月に1回実施していたエアークリーン点検を、早期発見のため各職場で月1回の点検を実施してもらうよう依頼し協議の上実施計画を立てる(9月末までに)
- ・点検の際には、事務局も3ヶ月に1回のペースで立ち会う。
- ・年に2回、事務局にてエアコンフィルターの清掃・交換の実施確認を行い、未実施の部署へ実施要求を行う。
- ・荷物の搬送を伴わない移動などの、必要性のないエレベーターの使用禁止。

b) 燃料用灯油の節約

- ・暖房使用時の室温の遵守(23℃)と開始/停止ルールの策定・改善。
- ・床暖房の効率的な使用のためのボイラー設定温度の見直し。

c) 社有自動車

- ・アイドリングは最小限にとどめる。
- ・メーター確認による月毎の走行距離の把握。
- ・荷物の搬送を伴わない移動などの、必要性のない社有車の使用禁止。
- ・製品品質を安定させることで、不良発生に起因する社有車の不必要な使用をなくす。

②一般廃棄物の削減

- ・分別の徹底。事務局による監視と全体朝礼での教育指導、廃棄物処理手順一覧の充実により、分別方法不明物を減らす。
- ・ペーパーレス化の推進
議事録や掲示物等の中で、電子化して運用できるものや紙ベースである必要がないものがないか調査。
- ・可燃ごみとして処分しているものの中で、分別又は変更する事で再資源化できるものがないかの調査。

③水道水の削減

- ・節水に対する啓蒙活動(朝礼でのアナウンス等)
- ・清掃時における井戸水活用の継続。
- ・使用量の変動に対する調査として、水道メーターの確認と多い場合の使用内容確認。

④損品の削減

- ・品質管理課内で情報を共有し、環境負荷の大きい重量品を中心に損品発生の傾向等をまとめて、過去の損品報告書等から他部品に水平展開できるものがないか検討し、それらを月1件以上製造部門等へ情報出して未然防止に繋げていく。

⑤その他

a) 化学物質管理の徹底で環境事故『0』

- ・ 取扱い方法の徹底、集中管理の継続。

b) 地下汚染防止

- ・ 機械の切削油・潤滑油の漏洩について、事務局として情報を入手する。
- ・ 漏洩時の迅速な除去のため手順書を作成する。(9月末までに)
漏洩事故記録は今後の未然防止に繋がるよう「環境事故報告書」を発生部署と連携し作成し社内に周知して情報を共有する。

c) 化学物質使用量の把握

- ・ 燃料用灯油の占める割合は最も高く、保有化学物質の30%以上を占めている。
引き続き監視調査対象とし、使用量を確実に把握していく。
- ・ 消防法遵守のための、必要最低限の保有数量の監視。

d) 排水基準の遵守

- ・ 塩尻市の下水道排出基準の遵守。(油水分離槽の排出部で水質検査実施)
pH (水素イオン濃度) 5~9
BOD (生物化学的酸素要求量) 600mg/ℓ 以下
SS (浮遊物質) 600mg/ℓ 以下
- ・ 井戸水の水質検査実施。(違法な化学物質が検出されない事)

e) グリーン購入

- ・ 非グリーン購入品目の調査及び、定期的なアナウンスの実施。
- ・ 非グリーン購入品に代わる、価格的にも現実的な代替品の調査。

f) 近隣住民との調和

- ・ 社会貢献の実施。
①クリーン塩尻パートナー制度で登録したごみ拾い活動の継続。
②再開した際には、エコ・ウォーク「クリーン塩尻」への参加。(6月)
- ・ 屋外清掃の実施。(3月~12月)
3月及び12月は直近の状況(落葉等の取り残し度合など)を見て、開催可否を相談していく。
- ・ 集まった落ち葉については社員にアナウンスを行い、利用希望があれば提供する。
- ・ 防火管理者と連携を図り、消火器訓練の実施を補佐する。
11月末までに実施するために予定を10月~11月上旬とし、11月下旬に予備日を取っておくよう調整する。

h) 環境意識高揚教育の実施

- ・ 方針・目標・計画等の周知。(新入社員教育・環境推進委員会・全体朝礼 等にて)
- ・ 受入時の教育。

i) 内部監査の実施

- ・ 巡回形式+職責者との対面形式の環境内部監査の実施。(5月末~6月中)

j) 環境推進委員会

- ・ 7月末~8月中に開催できるよう計画を立て進める。

—以上—